

予算編成の流れ

時期	内容
11月上旬	●予算編成方針を決定 町長から、新年度の予算案を作成するための方針が示されます。
11月上旬	●予算編成方針を通知（依命通達） 財政課から、各課へ通知します。
12月上旬	●各課予算要求 予算編成方針に基づき、各課が、予算案を財政課へ提出します。
12月中旬 ～下旬	●財政課予算集計 予算要求があった内容について、集計します。
1月上旬 ～中旬	●財政課予算調整（査定） 予算要求があった内容について、各課にヒアリングし、調整（査定）します。
1月下旬	●町長報告及び決定（査定） 財政課の調整（査定）結果について、町長に報告し、町長が予算案を決定（査定）します。
1月下旬	●財政課内示 予算案を各課に提示します。
1月下旬	●各課復活要望 財政課の内示結果に基づき、各課が、財政課へ再調整（査定）の要望をします。
1月下旬	●町長報告及び決定（査定） 復活要望されたものについて、町長に報告し、町長が再決定（査定）をします。
3月上旬	●審議、議決 予算案は、町議会に提出され、審議、議決されて成立します。